

「白河ナンバー」交付がはじまりました。

5月11日(月)より、白河ナンバーと図柄入り白河ナンバーの交付が開始されました。

交付開始当日は、白河市

役所で交付開始発表会が開かれ、交付該当地域である白河市・矢吹町・泉崎村・西郷村・中島村の各市町村長が参加しました。

発表会では、白河市の鈴木和夫市長と福島運輸支局の佐藤聡支局長が代表して挨拶し、白河ナンバーの利用と普及を呼びかけました。

ご当地ナンバーは会津、郡山に次いで3例目、図柄入りナンバーとしては県内初となり、白河市・矢吹町・泉崎村・西郷村・中島村が対象となります。

図柄入り白河ナンバーは、水色の背景に白河だるま・

小峰城・桜の花が描かれたデザインで、白河地方の新たな広告塔として、地域の活性化につながることを期待されます。

同日は青森県の弘前ナンバーなど全国16地域でも交付が始まりました。

※交付の手続きなど詳しくは、下記のとおりです。



白河ナンバー交付発表会の様子



《図柄入りナンバープレートの申込方法》

- ◆新車・中古車の購入時に申し込む場合
販売店などにご相談ください。
- ◆現在所有の自動車のプレートを交換する場合
それぞれ、手続きが必要です。詳しくは下記の窓口にお問い合わせください。

▷ナンバープレートの交付手続き

- 普通自動車 福島運輸支局
☎050-5540-2015
- 軽自動車 軽自動車検査協会福島事務所
☎050-3816-1837

▷図柄入り・希望ナンバーの申し込み

- 普通自動車 福島県自動車会議所
☎024-546-7415
- 軽自動車 福島県自動車会議所福島軽分室
☎024-545-2180

▷手続き代行の依頼

- 代行の費用・手続きなどについては、代行業者に直接お問い合わせください。
- 福島県行政書士会県南支部白河ナンバー窓口
☎090-8927-0034 (担当:円谷氏)
- 白河自家用自動車協会
☎0248-23-3850
- その他(新車ディーラー・中古車自動車販売協会加盟店・整備工場など)

《プレート代金》

	軽自動車 (総排気量660cc以下)	登録自動車			二輪車
		小型自動車 (総排気量2000cc以下)	普通自動車		
ナンバーの 大きさ	中型	中型	大型		小型
一連ナンバー	1,600円 (字光式5,050円)	1,600円 (字光式3,200円)	2,180円 (字光式4,370円)		650円
希望ナンバー	※自家用のみ 4,130円 (字光式6,720円)	4,110円 (字光式5,490円)	5,150円 (字光式6,480円)		
図柄入り ナンバー (寄附金なし)	自家用 7,980円	自家用 7,980円	事業用 7,980円	自家用 12,400円	
図柄入り ナンバー (寄附金あり)	自家用 7,980円 +寄附1,000円以上	自家用 7,980円 +寄附1,000円以上	事業用 7,980円 +寄附1,000円以上	自家用 12,400円 +寄附1,000円以上	